中間貯蔵・環境安全事業株式会社　入札監視委員会
令和４年度　議事概要

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「ＪＥＳＣＯ」という。）入札監視委員会の令和４年度委員会が、令和５年１月２７日、ＪＥＳＣＯ本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致します。

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="4">令和５年１月２７日（金）
WEB会議（事務局はJESCO本社 A、B会議室）</td></tr>
<tr><td>委員
※50 音順・敬称略</td><td colspan="4">委　員　久保　はるか（甲南大学全学共通教育センター教授）
委員長　西尾　哲茂（一般社団法人土壌環境センター　顧問）
委　員　藤倉　まなみ（桜美林大学リベラルアーツ学群教授）</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="4">令和3年 10 月 1 日～令和4年 9 月 30 日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">抽出案件</td><td colspan="2">工事（PCB処理事業・中間貯蔵事業）
計20件（0件）
※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件</td><td colspan="2">業務（PCB処理事業・中間貯蔵事業）
計104件（37件）
※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件</td></tr>
<tr><td>R3（下期）</td><td>R4（上期）</td><td>R3（下期）</td><td>R4（上期）</td></tr>
<tr><td>一般競争
指名競争
随意契約</td><td>1（0）
0
9（0）</td><td>2（0）
0
8（0）</td><td>1（1）
0
12（2）</td><td>40（18）
0
51（16）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問及び回答</td><td colspan="2">意見・質問</td><td colspan="2">回答</td></tr>
<tr><td colspan="4">【別紙】のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="4"><u>意見の具申又は勧告はなし</u>
ただし、各委員から意見のあった以下の点について、今後の業務の改善に役立てること。
1　これまでの取組（競争性、低入札対応）について長期的に見て、うまく実ってきているのかという視点からチェックをして、長い流れの中で継続的な努力をしていくという態勢を作っていくようにすること。</td></tr>
</table>

	2　色々なものが値上がりが生じているなど、年度内の状況の変化に対して契約の変更についても適切な情報開示を行って、説明責任が果たされるように努めること。 3　低入札について、予定価格の問題だけでなく、品質確保が重要になってくるため、継続的にチェックをしていくように努めること。

【別紙】委員からの意見等及び回答

意見・質問	回　答
【昨年委員会意見に対する取組報告】 ○１者応札やその他の取組について、このように努力をしたという経過を残しておくこと自体が大事と考える。 **【令和3年度下期から令和4年度上期の発注状況について】** **【個別審議】** **【審議案件①北海道（増設）スラグ受容器調達業務（一般競争）】**	
○なぜ地元の企業から選んでいるのか、また地元の企業では応札に参加できる事業者は何社ほどあるのか。他社から見積をとることはできないのか。	○もともと設置の際に、地元から受け入れ条件として地元の事業者との要望があった。また、納入量の関係から対応できる業者は多くない。そのため、見積をとれるところが限定的になります。
○途中で値上がりして変更契約をしているが、値上がりのときの単価をどのように得て設定をしたのか。	○まず見積書等を要求するが、市販されている物価版や、鋼材の単価の変動などをベースにて査定して予定価格調書を作成しています。

○変更仕様書等から、毎月の納付缶数が変動していることから、１年間での購入数が決まっているのではなく、実績に応じて単価だけが決まっている契約になっているのか。	○数量に合わせてお金を支払う単価契約になっております。
○見積を取る際に、今後数者取るようにしていくのか。	○複数者取るように前向きに検討をしてまいります。
【審議案件②運転廃棄物等（東京）外部処理委託（令和４年度）区分２処分（一般競争）】 ○入札者 A の単価がずいぶん低いというところに関して、他の業者とのコストの違いというのは、処理方法が違うなどの要因があるのか。	○各業者、処理方法は全て同じではないので、当然単価の差が生じるかと思います。
○処分は何とか安くできるとしても、収集運搬も大きな差ではないが、低く抑えられていることから、関連会社とは言え低く抑えて途中で不法投棄されたりしないかが懸念点である。	○当然法律を守らなければならないので、処分業者・運搬業者をそれぞれしっかりと確認しながら、業務を進めていくように努めております。
○非常に低い価格で入札されたとしても、手順に沿ってチェックをした時点で特別なことが出てこない場合は、入札したところにお願いをすることになるので、その後の実際の仕事振りについて十分なチェックをすることに注力して欲しい。	
【審議案件③仮設灰処理施設で発生する飛灰を対象とした灰洗浄実証試験業務（その１）（令和４年度）（企画競争）】 ○技術的な部分における監督やプロモーターの扱いについてはどのようになっているのか。	○参加要領で共同提案を認めており３者の共同提案となっております。さらに協力会社へ再委託を行って本業務を実施いただいております。

○本業務では予定価格を決める際に、提出された企画提案書の見積書を基に作成とありますが、このような予定価格の決め方は企画競争の入札では一般的なのか。	○企画競争では、JESCO が仕様書を公告時に決めるのではなく、仕様書の大枠を定めてその中で予算を示して、その範囲内で経費内訳書を含めて提案を受けて採択者を絞った後に、企画書に沿って具体的な仕様書を決めて、それに基づく経費を算出するやり方となっております。
○洗浄した方が廃棄物が増えたりすることはないのか。どれぐらい減量効果があるものなのか。	○実験室規模では元の飛灰から見たときに安定化処理したものとして数十分の１から数百分の１ほどに濃縮できることとなっております。ただし、他のところで汚泥がでてくるか、放射性物質でないものがどれだけ出てくるか含めて様々な点について、今回の試験で検討をさせていただきます。
○複数年度発注において、業務を選定する際は、精密に審査を行っているが、次年度以降において平均的なレベルでとどまるのではなく、十分満足な内容となるように事務的な評価とならずに事業者が緊張感をもって業務に取り組むようにしていくこと。	○今後検討をさせていただき、取り組ませていただきます。

【議事概要参考】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成１２年法律第１２７号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

① ＪＥＳＣＯが発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。

② 当該工事等の中から委員会が抽出したものついて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合に、ＪＥＳＣＯに対して意見の具申又は勧告を行うこと。

③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

【問合せ先】

東京都港区芝一丁目７番１７号　住友不動産芝ビル３号館４Ｆ

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

入札監視委員会事務局　　管理部契約・購買課